# 3 高潮の発生について

## 高潮とは

高潮とは、台風や発達した低気圧に伴って、海岸で海面が異常に高くなる現象です。

高潮が発生すると海水が堤防を越えてしまったり、台風によって発生した高い波は越波するようになり、背後地が浸水する可能性が高くなり、とても危険です。

① 砂浜や堤防によって、普段は安全です。

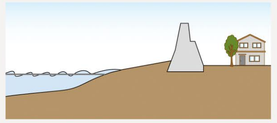

② 高潮が発生すると海面が上昇し、越波や背後地への浸水が起こりやすくなります。

③ 高潮の規模が極めて大きい場合には、堤防が壊れて背後地に多大な被害が発生する可能性が高くなります。

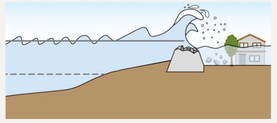

## 高潮の主な発生原因

### ① 気圧低下による海面の吸い上げ

台風や低気圧の中心気圧は周辺より低いため、周囲の空気は海面をおしつけ、中心付近の空気が海面を吸い上げるように作用する結果、海面が上昇します。

気圧が１ヘクトパスカル（ｈPa)低くなると、海面は約１センチメートル上昇します。

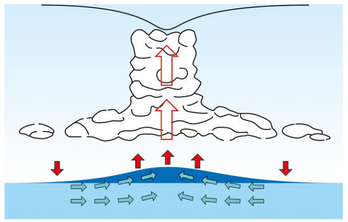

図−1　吸い上げ効果

国土交通省「高潮発生のメカニズム」を元に作成
(https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kaigan/kaigandukuri/takashio/1mecha/01-2.htm)

### ② 風による吹き寄せ効果

台風に伴う強い風が沖から海岸に向かって吹くと、海水は海岸に吹き寄せられ、海岸付近の海面が異常に上昇します。

水深が浅いほど、風の吹き寄せ作用がよく働き、高潮が発達しやすくなります。

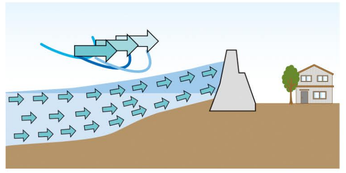

図−2　吹き寄せ効果

国土交通省「高潮発生のメカニズム」を元に作成
(https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kaigan/kaigandukuri/takashio/1mecha/01-2.htm)

**想定条件**　中心気圧 910hPa、暴風半径 20,30,40,75km、移動速度 20,30,40,50,53,60,73km/hの台風

# 南区高潮ハザードマップ
## 高潮浸水想定区域（想定最大規模※）

この高潮ハザードマップは、高潮による氾濫が発生した場合に、浸水が想定される区域の皆さんに速やかに避難していただくために作成したものです。

※想定最大規模とは
「想定し得る最大規模の高潮」による氾濫を前提として予測したものです。

| 出典データ | |
|---|---|
| 背景図 | 横浜市地形図複製承認番号 令３建都計第 9024 号<br>横浜市建築局都市計画基本図データ（地図レベル2500）により作成 |
| 河川 | 横浜市下水道河川局　河川図 |
| 浸水想定区域 | 神奈川県　高潮浸水想定区域図（令和６年２月指定） |
| 土砂災害警戒区域 | 横浜市建築局　土砂災害警戒区域（令和７年７月現在） |
| 土砂災害特別警戒区域 | 横浜市建築局　土砂災害特別警戒区域（令和７年７月現在） |

### 高潮浸水想定区域（想定最大規模）はどうやって決めたの？

**この高潮浸水想定区域の範囲や深さは、国内観測史上、最も大きな台風が、沿岸に最悪の被害を与える経路で襲来した場合をシミュレーションにより予測したものです。**

【想定する台風】
- 中心気圧：910hPa（室戸台風級）　・暴風半径：20,30,40,75km（伊勢湾台風級）
- 移動速度：20,30,40,50,53,60,73km/h（伊勢湾台風級）

なお、この高潮浸水想定区域は、下水道等からの浸水、水路の氾濫等を考慮してません。したがって着色されていない区域でも浸水が発生する場合や、実際の浸水深と異なる場合があります。

※神奈川県ホームページ
(https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jy2/takashio/tokyo-bay.html)

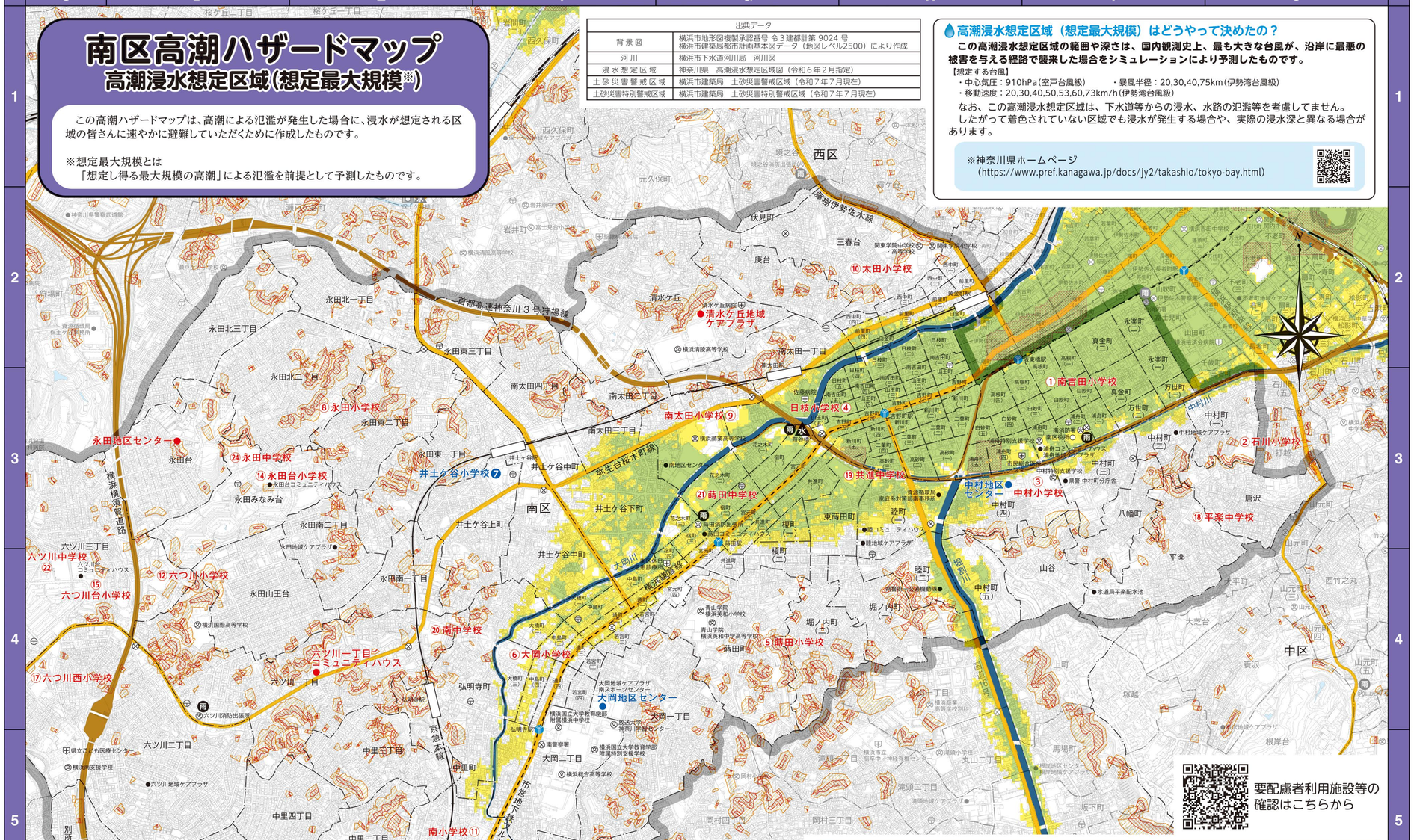


要配慮者利用施設等の確認はこちらから

## 風水害時における避難場所について

◇ **災害時には、指定緊急避難場所以外に、地区センター、地域ケアプラザ等の公共施設、自治会町内会館を避難場所として開設する場合もあります**ので、避難する際は、必ず、市･区のホームページやテレビ（データ放送）等で開設されている避難場所をご確認ください。

◇ 2か所以上の避難場所へ避難できるよう、自分自身であらかじめ複数の避難経路を確認しておきましょう。

◇ すでに浸水が始まっている場合などには無理に避難場所へ移動せず、浸水していない近くの高いところに避難してください。

**なお、南区では風水害時の避難場所として、災害種別に応じて、下記に示した施設を優先して開設します。**

| | |
|---|---|
| 内水、洪水、高潮 | 井土ケ谷小学校（体育館）、大岡地区センター、中村地区センター |
| 土砂災害 | 清水ケ丘地域ケアプラザ、永田地区センター、六ツ川一丁目コミュニティハウス |

↑南区の防災情報ポータル

↑南区の避難場所はこちらからも確認できます

## 指定緊急避難場所一覧（切迫した災害の危険から逃れるための場所）

◇ 指定緊急避難場所※はあくまで避難場所の候補であり、災害時は災害規模や状況によって開設場所を判断するため、**すべての避難場所を開設するわけではありませんので、避難する際は、必ず、市･区のホームページやテレビ（データ放送）等で開設されている避難場所をご確認ください。**

※指定緊急避難場所:災害対策基本法に基づいた、切迫した災害の危険から逃れるための一時的な避難場所です。
災害種別（洪水や土砂災害など）ごとに指定しています。

| No. | 指定緊急避難場所 | 所在地 | 位置 | No. | 指定緊急避難場所 | 所在地 | 位置 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 南吉田小学校 | 高根町２−14 | H−3 | ⑭ | 永田台小学校 | 永田みなみ台６−１ | D−3 |
| ② | 石川小学校 | 中村町１−66 | I−3 | ⑮ | 六つ川台小学校 | 六ツ川３−65−９ | C−4 |
| ③ | 中村小学校 | 中村町４−269−１ | H−3 | ⑯ | 別所小学校 | 別所６−３−１ | C−5 |
| ④ | 日枝小学校 | 山王町５−31 | G−3 | ⑰ | 六つ川西小学校 | 六ツ川２−156−１ | C−4 |
| ⑤ | 蒔田小学校 | 蒔田町 1020 | G−4 | ⑱ | 平楽中学校 | 平楽１ | I−3 |
| ⑥ | 大岡小学校 | 大橋町３−49 | E−4 | ⑲ | 共進中学校 | 東蒔田町１−５ | G−3 |
| ❼ | 井土ケ谷小学校 | 井土ケ谷上町２−１ | E−3 | ⑳ | 南中学校 | 六ツ川１−14 | E−4 |
| ⑧ | 永田小学校 | 永田北２−６−12 | D−3 | ㉑ | 蒔田中学校 | 花之木町２−45 | F−3 |
| ⑨ | 南太田小学校 | 南太田１−17−１ | F−3 | ㉒ | 六ツ川中学校 | 六ツ川３−81−11 | C−4 |
| ⑩ | 太田小学校 | 三春台 42 | G−2 | ㉓ | 南が丘中学校 | 別所３−６−１ | D−6 |
| ⑪ | 南小学校 | 中里１−６−16 | E−5 | ㉔ | 永田中学校 | 永田みなみ台７−１ | D−3 |
| ⑫ | 六つ川小学校 | 六ツ川３−４−12 | C−4 | ㉕ | 藤の木中学校 | 大岡４−44−１ | F−6 |
| ⑬ | 藤の木小学校 | 大岡４−10−１ | F−6 | | | | |

## 凡　例　(Explanatory Notes)

◎浸水深のめやす

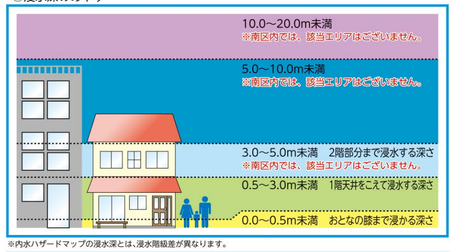


※内水ハザードマップの浸水深とは、浸水階級差が異なります。

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 都県界 | | 主要道路 |
| | 市区界 | | 避難場所 |
| | 町丁目界 | | 指定緊急避難場所 |
| | ＪＲ線・駅 | | 雨量観測所 |
| | 私鉄線・駅 | | 水位観測所 |
| | 市営地下鉄線・駅 | | 河川監視カメラ |
| | 高速道路・有料道路 | | |

◎避難する際に注意する箇所

| | | |
|---|---|---|
| | 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流） | 堤防決壊等に伴う氾濫流や河岸侵食により家屋が倒壊・流出するおそれがあり、屋内での退避ではなく、早期の立ち退き避難が必要な区域。※家屋の構造、強度特性や護岸対策等の違いにより、この区域の境界はあくまでも目安です。 |
| | 土砂災害警戒区域 | 急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。 |
| | 土砂災害特別警戒区域 | 急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。 |

南区版